

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第2回 健康ひゅうが21計画（第3次）策定委員会			
開催日時	令和6年12月20日（金） 19時00分～20時30分			
開催場所	委員会室			
出席者	「健康ひゅうが21計画」策定委員会委員			
	日向市東臼杵郡医師会 甲斐 史朗	日向市・東臼杵郡歯科医師会 長友 秀澄（欠席）	日向市区長公民館長連合会 柏田 正博	日向保健所 上原 千枝
	日向市・東臼杵郡薬剤師会 日高 篤子	日向市食生活改善推進協議会 増本 稲子	日向市社会福祉協議会 赤木 智子	日向商工会議所 黒木 和憲
	日向市養護教諭部会 落合 朱里（代理）	日向市保育協議会 藤井 さとみ	栄養士会日向事業部 黒木 直子	日向市高齢者クラブ連合会 黒木 覺市
	日向市スポーツ推進員協議会 那須 富栄	九州医療科学大学 松田 智香子	日向市健康長寿部 若藤 公生	
	事務局 健康増進課 治田 健吾 黒木 照代 矢野 架衣 黒木 晶子			
議題	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>（1）健康ひゅうが21計画（第3次）素案の検討</p> <p style="padding-left: 20px;">序章 計画の概要 素案、資料1</p> <p style="padding-left: 20px;">第1章 計画の概要 素案</p> <p>（2）第2章 健康ひゅうが21計画の課題と取組について</p> <p style="padding-left: 20px;">第2次計画の評価 素案</p> <p style="padding-left: 20px;">第3次計画の体系、課題と取組 資料2</p> <p style="padding-left: 20px;">令和6年度 各団体の取組 資料3</p> <p style="padding-left: 20px;">各団体からの意見等 資料4</p> <p>（3）今後のスケジュール 資料5</p> <p>（4）その他</p> <p>4 閉会</p>			

<p>会議資料の 名称及び内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会次第 ・健康ひょうが 21 計画策定委員会名簿 ・健康ひょうが 21(第 3 次)素案 ・資料 1 健康ひょうが 21 計画 (第 3 次) 理念について ・資料 2 「健康ひょうが 21 計画の評価、第 3 次計画の分野別の課題と取組 ・資料 3 健康ひょうが 21 計画 令和 6 年度の各団体の取組について ・資料 4 各団体からの意見等 ・資料 5 策定スケジュール
<p>記録方法</p>	<p><input type="checkbox"/>全文記録 <input checked="" type="checkbox"/>発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/>会議内容の要点記録</p>
<p>会 議 内 容</p>	
<p>1 開 会 2 会長あいさつ 3 議事 (1)「健康ひょうが 21 計画 (第 3 次)」素案の検討 (事務局)</p> <p>序章 計画の概要</p> <p>健康日本 21 (第 3 次) のビジョンとしては、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」と掲げられている。健康ひょうが 21 計画 (第 3 次) においても国の計画を踏まえて策定しており、本計画の方向性については①個人の行動と健康状態の改善、②社会環境の質の向上、③ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの 3 つを掲げている。本計画の考え方としては、健康寿命の延伸を目指して坂を上って進んでいくために、まずは一人ひとり自らが健康を目指して生涯にわたって年齢に応じた健康づくりに取り組むとしており、緑矢印のように個人を周りの人のサポートで後押しすることにより坂を上がりやすくなるという形となっている。さらに、健康はその人を取り巻く社会環境に影響を強く受けるため、人との繋がりを大切にし、健康な食生活や運動を促したり、自然に健康になれる環境づくりを行うことで赤矢印の方向に坂道の傾斜を下げ、上りやすくすることができると考えられる。</p> <p>持続可能な開発目標 (SDGs) との関連性について、SDGs の「誰ひとり取り残さない」という考え方は、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、それを地域全体で支えることを目指す本計画の目指すべき姿と一致するものになる。</p> <p>計画の理念については、「ひとりひとりが健やかに自分らしく輝くために」と提案させていただいている。本計画の推進にあたっては、既に病気を抱えて治療している人や健康に関心のない人など、全ての人を対象として健康づくりを進めていくことが求められている。資料 1 には、食に関すること、運動に関すること、健康のこと、心のことなど皆様からいただいたご意見やこれまで説明した計画の方向性等の内容を盛り込んでいる。1 人ひとりがそれぞれ理想のありたい姿を目指して健康づくりに取り組むことができ、それを社会全体で支えることができるよう、理念に基づいて計画を推進していき</p>	

たいと考えている。

第1章 日向市の概況

本市の人口は、今後も減少傾向にある一方で高齢化率は年々上昇すると推測されている。

出生数・出生率は減少しているが、国・県と比較すると高い状況。

平均寿命と健康寿命は男女ともに伸びている。平均寿命と健康寿命の差は、男女ともに縮小。

主な死因としては、がんが最も多く、次いで心疾患、老衰、脳血管疾患と続く。国・県と同様の傾向を本市においても示している。特に本市は心疾患による死亡率が増加。

国民健康保険の状況から見た疾病分類別の医療費の割合は、高血圧、心臓病、脳卒中を含む循環器系の疾患が上位にあり、生活習慣病対策の強化が必要である。

介護・介助が必要となった原因は、高齢による衰弱が最も多く、次いで骨折・転倒、認知症が多い。高齢化が進むことが予想される中で、さらなる健康寿命の延伸を目指すためには、若い世代からの生活習慣病の予防・対策、高齢者のフレイル予防・虚弱の予防が必要である。

健康に関する市民の意識については、健康について「とても関心がある」と回答した割合は平成25年と比較すると減少している。また、健康情報の入手方法を見ると、若い世代にはインターネットからの情報入手が多くなっている。健康講話や相談などへの参加希望については、平成25年と比較し減少している。

(2) 第2章 健康ひょうが21計画の課題と取組について (事務局)

第2次計画の評価

第2次計画は7分野の48項目の指標を掲げ取り組んできた。最終評価値は、策定値と目標値を比較し片側検定を行いAからEの5段階で評価。

A「目標値に達している」は9項目。B「目標値に達していないが改善傾向にある」は10項目。C「変わらない」は10項目。D「悪化している」は19項目。E「判定不可」は該当なし。A「目標値に達している」とB「目標値に達していないが改善傾向にある」を合わせ39.6%、C「変わらない」は20.8%、D「悪化している」は39.6%、E「判定不可」は該当なし。

分野別では、生活習慣病と歯・口腔の健康分野で目標を達成している項目がある一方、悪化している項目が5つあった。食事・栄養・体重や飲酒、喫煙、休養・こころの健康の分野は改善している。

生活習慣病と歯・口腔の健康分野では目標達成。食事・栄養・体重や飲酒、喫煙、休養・こころの健康の分野は悪化。運動分野では悪化した項目は無し。

現在の生活習慣の悪化は将来の健康状態の悪化に繋がる可能性があることから、今後は特に生活習慣の改善への取り組みが重要。

第3次計画の体系、課題と取組

令和6年度各団体の取組

目標である「健康寿命の延伸」に向かい、生活習慣の改善の分野である「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・睡眠」「飲酒」「喫煙」「歯と口の健康」の生活習慣病と発症予防・重症化予防の分野である「健診(検診)」の合計7つの分野毎に目指す姿を定めている。

目標達成のための取組を「個人や家族の取組」、「地域団体ができること」、「市の取組」についてま

とめている。

「地域団体ができること」については、市内の関係団体・事業所の皆様にも同じ目標を持って、できることに取り組んでもらいたい思いで、あえて各団体名を記載しない形で骨格だけを示している。委員以外の団体も含む全ての団体が、この「地域団体ができること」を基に、創意工夫して取り組みを考えて進めて欲しい。また、委員の皆様の団体が現在取り組んでいることを基に作成している。

「栄養・食生活」について

「肥満傾向、やせ傾向にある子どもの割合」は、増加しておりD判定となっている。「低栄養傾向の高齢者の割合」も増加しておりD判定となっている。「40～69歳の肥満者の割合」は変化はなし。また、4年度県民健康栄養調査からみえる食生活の現状としては、1日の食塩摂取量は、目標値より多く、食塩を取り過ぎている。1日の野菜摂取量は目標値より少なく、野菜不足であるという結果だった。このことから、目指す姿を「1日3食、バランスのよい食事をおいしく食べ、適正体重を維持します」とした。目指す姿に向かって個人や家族に取り組んで欲しいことを「個人や家族の取組」として次のとおりとした。

- 1日3食、主食・主菜・副菜をそろえた食事を心がける。
- よく噛んで腹八分目を心がける。
- 毎食、野菜を多く使った料理を1品以上食べる。
- 地域の旬の食材を取り入れ、食事を楽しむ。
- 塩分控えめの食事を心がける。
- 家庭で食生活について話す機会を設ける。
- 毎日体重計に乗る。

「地域団体ができること」については、まず、栄養分野では、D判定が多いことから日向保健所の「ベジ活・適塩の啓発」のような周知啓発が必要と考え、「適塩や栄養バランス、体重管理の必要性等についての情報提供を行います」とした。2つ目は、日向市保育協議会の「旬の食材を活かした取組」などから、「地域ぐるみで、地産地消に取り組みます」とした。3つ目は、日向市養護教諭部会の「食育の授業」や日向市社会福祉協議会の「参加者と昼食」という共食の面からも、食育は全世代に大切なことから、「ライフステージに応じた食育に取り組みます」とした。4つ目は、日向市区長公民館連合会の「自分に合った食生活習慣の実践」や日向市食生活改善推進協議会さんの「地域での調理実習の実施」や日向市社会福祉協議会や栄養士会日向事業部の「高齢者の低栄養予防や野菜摂取、適塩の普及」などから、「食事・栄養に関する正しい知識を学び実践することができるように調理実習や健康講話の機会を設けます」とした。

「身体活動・運動」について

「身体活動」である、日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合は、増加しており、B判定となっている。「運動習慣」である、1回30分以上の軽く汗をかく運動を、週2日以上、1年以上実施している人の割合は、C判定となっている。しかし、県民健康栄養調査からは、県民の「1日の歩数は減少している」という結果が出ていた。このことから目指す姿を「楽しく身体を動かし、自分に合った運動習慣を身につけます」とし、「個人や家族の取組」は、次のとおりとした。

- 自分に合った運動を見つけ、継続する。
- 今より10分多く毎日身体を動かす。
- 歩く時間を増やす。

■座りっぱなしの時間、特にスクリーンタイムを減らす。

「地域団体ができること」は、1つ目に日向市東臼杵郡医師会や日向保健所、日向市東臼杵郡薬剤師会を始めほとんどの団体が運動に関する情報提供の取組があることから「運動の効果や体を動かすことの大切さについて情報提供し、運動習慣の定着化を図ります」とした。2つ目は、日向商工会議所の「軽運動」や日向市保育協議会の「家庭でできる運動」の紹介などから「日常生活のなかで取り入れることのできる運動（遊び）を紹介します」とした。3つ目は、日向市区長公民館連合会や日向市社会福祉協議会、日向市高齢者クラブ連合会、日向市スポーツ推進委員協議会の「百歳体操や運動、各種スポーツ教室」などの取組から「年代に合わせた運動やスポーツにふれあう機会を設けます」とした。

「休養・睡眠」について

「睡眠で休養が十分に取れていない人」の割合は増加しており悪化している。「休養」は、心身の疲労を回復させる「休む」と、仕事や家事を充実した状態で行えるように鋭気を養うの「養う」という2つの側面をもっているため、日々の生活において、十分な睡眠と、読書や旅行など自分が自由に過ごせる時間に行う余暇活動は心身の健康に欠かせない。

このことから目指す姿は、「十分な睡眠をとり、自分に合ったストレス解消法を見つけ、充実した毎日を過ごします」とし、「個人や家族の取組」は、次のとおりとした。

- ライフステージに応じた十分な睡眠時間の確保。
- 生活の中で自分の時間を大切に、趣味などを楽しむ時間を持つ。
- 生活習慣や睡眠環境を見直し、質のよい睡眠が取れるように心がける。
- 就寝1～2時間前にはスマートフォンやパソコンの使用を控える。
- 眠れないことが続く時は、早めに相談機関や専門医に相談する。
- 困ったときや悩みがあるときは、一人で抱え込まず、誰かに相談したり、助けを求める。
- 身近な人の「いつもと違う」様子に気付いた時は声をかける。とした。

「地域団体ができること」は、1つ目に日向市東臼杵群薬剤師会の精神保健福祉だより「こころの健康」の配布があるように、「こころの健康に関する相談窓口のリーフレット設置やポスター掲示などを行います」とした。2つ目は、日向市養護教諭部会の「メディアコントロールや規則正しい生活習慣の取組」は子どもから大人まで共通することから、「メディアの適切な使用や規則正しい生活習慣の大切さについて情報提供を行います」とした。3つ目は、日向市東臼杵郡医師会や日向保健所、日向市東臼杵郡薬剤師会などの「出前講座の実施」や日向商工会議所の「有休取得の推奨」から「休養や睡眠の大切さ、ストレスとの上手な付き合い方について学ぶ機会を設けます」とした。4つ目は、食生活改善推進協議会の「引きこもり防止の呼びかけ」や日向市保育協議会の「相談しやすい関係性」などから、「悩んでいる人に気づいたら声をかけます」とした。5つ目は、日向市社会福祉協議会の「居場所づくりの推進」などから、「地域での居場所づくりや仲間づくりに取り組みます」とした。

「飲酒」について

「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人」の割合は、男女とも増加しており、D判定になっている。このことから、目指す姿を「お酒は節度をもって、適度に楽しみます」とし、「個人や家族の取組」は、次のとおりとした。

- お酒を飲むときは、飲み過ぎない。
- 適度な飲酒量を知り、休肝日を週2日以上設ける。
- 周囲の人にお酒を無理に勧めない。
- 未成年者のアルコールの害について保護者が正しく理解し、子どもと一緒に話し合う機会を設ける。

「地域団体ができること」については、1つ目に、日向市東臼杵郡医師会、日向市東臼杵郡薬剤師会や日向商工会議所の「適正飲酒量の啓発」などから「適正な飲酒量や休肝日の設定について情報提供を行います」とした。2つ目は、日向市食生活改善推進協議会や日向市養護教諭部会の「学習、教育」などから「アルコールが体に及ぼす影響について学ぶ機会を設けます」とした。3つ目は、区長会の「適正な飲酒を心がける」から「アルコールハラスメントを意識し、なくします」とした。

「喫煙」について

「喫煙率」は男女とも増加しており、D判定となっている。このことから、「目指す姿」を「たばこの健康への影響を知り、たばこの害から自分や周囲の人を守ります」とし、「個人や家族の取組」は、次のとおりとした。

- 喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす害について知識を深める。
- 喫煙者は、周囲への配慮に努め、受動喫煙を防ぐ。
- 20歳未満、妊娠中や授乳中は、たばこを吸わない。
- 未成年者のたばこの害について保護者が正しく理解し、子どもと一緒に話し合う機会を設ける。

「地域団体ができること」は、1つ目に、日向市区長公民館長連合会の「たばこの影響を知る」や日向市養護教諭部会の「教育」などから、「喫煙や受動喫煙による健康への影響について情報提供や学ぶ機会を設けます」とした。2つ目は、日向市商工会議所の「屋内全面禁煙」などから「人が集まる場での禁煙や分煙を実施します」とした。3つ目は、受動喫煙については日向市東臼杵郡医師会を始めほとんどの団体が取り組んでおり、「受動喫煙防止に取り組みます」とした。

「歯・口腔の健康」について

「むし歯のない3歳児の割合」は増加。「12歳児のむし歯数や要治療の割合」は減少しているが、「おやつ時間を決めて食べている3歳児の割合」や「何でも噛んで食べられる人の割合」は減少しており、D判定となっている。このことから目指す姿を「いつまでも自分の歯でおいしく食べることができるよう、歯・口腔の健康を保ちます」とし、「個人や家族の取組」は、次のとおりとした。

- 丁寧な歯みがきの習慣づける。
- かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科検診や歯石除去を受ける。
- 乳幼児期や学齢期の子どもの保護者は、仕上げ磨きを行い、おやつ時間を決め、甘味の適正摂取を心がける。
- オーラルフレイルや誤嚥性肺炎予防について、理解を深める。

「地域団体ができること」については、1つ目に、日向保健所の歯と口腔の健康に関するポスター掲示などから「歯と口の健康が体に及ぼす影響について情報提供を行います」とした。2つ目は、日向市食生活改善推進協議会の「食べるという機能を維持することの大切さの発信」や日向市養護教諭部会の「歯科保健教育」や保育協議会の「歯磨きの習慣や仕上げ磨きの勧め」などから「むし歯、歯周病、噛むことなどについて学ぶ機会を設けます」とした。3つ目は、日向商工会議所の「歯科検診のすすめ」にあるように、子どもから大人まで定期的な口の健康チェックの大切さを周知することから「定期的な歯科検診を勧めます」とした。4つ目は、日向市東臼杵郡歯科医師会や日向市養護教諭部会の「治療の勧め」から「治療が必要な人には早期受診を勧めます」とした。

「生活習慣病の発症予防・重症化予防」について

この分野では、高齢化に伴い生活習慣病の有病者数の増加が見込まれるため、その対策が重要であり、生活習慣の改善によって予防可能である「がん、循環器病、糖尿病」に関する目標を設定し「健診」の分野として取り組む。

「がん」について、「胃、肺、大腸がん検診の受診率」は男女とも低下しており、D判定となっている。「循環器病」について、「男性の心疾患年齢調整死亡率」と「女性の高血圧者の割合」は増加しておりD判定となっている。糖尿病では、「糖尿病性腎症による新規透析導入患者数」「糖尿病治療継続の割合」「血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合」「糖尿病有病者の割合」において改善傾向を示している。このことから、目指す姿を「定期的に健診（検診）を受け、結果を健康づくりに活かします」とし、「個人や家族の取組」は、次のとおりとした。

- 日頃から血圧を測定する。
- 1年に1回の健康診断を習慣化し、結果を健康づくりに活かす。
- がん検診を定期的に受ける。
- かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、健（検）診結果に異常がある場合や症状がある場合は、早めに医療機関を受診する。

「地域団体ができること」は、1つ目に、日向市東臼杵郡医師会の「生活習慣病の出前講座」や日向市東臼杵郡薬剤師会の「パンフレット配布」などから、「生活習慣病予防について情報提供や学ぶ機会を設けます」とした。2つ目は、日向市区長公民館長連合会や日向市養護教諭部会など「健診の取組」から「ライフステージに応じた年に1回の健康診断やがん検診の受診を勧めます」とした。3つ目は、日向商工会議所の「健診の実施」にあるように、若い世代からの健康づくりが特に重要であること、働く世代の健康意識を高める必要があることから「職域でも定期的に健康診断を受けやすい環境づくりを行うなど健康経営に取り組みます」とした。4つ目は、日向市東臼杵郡医師会の「有病者への早期受診の勧奨」や栄養士会日向事業部の「重症化予防の食事の普及」などから「健診結果に応じて必要な人には保健指導の利用や医療機関受診を促します」とした。

第3次計画の健康指標・目標値について

指標については、基本的に国県を参考にしており、第2次計画の指標項目を引き継いでいる。「休養と睡眠の分野」の「自殺死亡率の減少」については、第2次計画策定後に「日向市自殺対策行動計画」が策定されたことと国の第3次計画に合わせ削除している。

各団体からの意見等

委員より提出していただいた修正や意見をまとめ、事務局の方針を記載している。

「小児生活習慣病予防健診は、希望者のみの実施であるため、肥満の状況の割合は実質としては異なる可能性がある」というご意見については、本計画は市が持っているデータで策定しており、小児生活習慣病予防健診の結果をもとに評価しているため、今回も小児生活習慣病健診のデータを使用し評価している。

「BMI25」は「BMI 25」と半角スペースを入れると読みやすい」という意見については、再度幹事会等で検討する。

【意見・質疑・応答】

（九州医療科学大学 社会福祉学部 准教授）

第2次計画の項目を個人や家族、地域団体が取り組むべきことを具体的にしており、非常に分かりやすい形で示されている。しかし、それぞれの家族や地域団体の取組だけではなく、市全体をあげて何か大きなスローガンのようなものが必要だと思ふ。非常に綺麗にまとまっているが、インパクトが

ないように感じる。

各地域団体や保健福祉を担う方々が、より具体的に積極的に進めていくことが重要である。どこの市町村も同じような取組をされているので、もっとインパクトのある取組が必要。例えば、健診受診率や子どもの肥満については各団体が取組を行ってきたにも関わらず、判定がDであった。けれども前回と変わらない取組をしていたら同じことの繰り返しであるため、インパクトのある取組が必要。自分事でいうと、歯・口腔の健康について、歯科医院に定期的に健診に行きましょうとありますが、個人が動かないと始まらない。個人は歯が痛くならないと行かないため、個人宛に健診受けましょうといった通知するなどの取組をいれてもいいのではないかと思う。個人が自ら行動することも重要であるが、市全体として何かインパクトのある取組をもう少し入れてもいいのではないかと思う。また、これをいかに具体的に市民に周知していくかが重要である。第2次計画の評価でDだったところを少しでも改善していくことが今後の課題だと思う。

(会長)

判定がDとなっている項目が多いことからこれを改善していくことが重要である。しっかりと受け止め行動に移さないといけないと強く感じる。どれだけ市民に浸透するかが重要であり、みんなが同じベクトルの方向に向かって取り組むことが大事だと思う。そのためには、もう少しインパクトのある言葉で市民に響くものがないのではないかと思う。言葉が優しくても良いが、心に刺さるような、頑張らなきゃと思えるような言葉がないのではないか。

(日向市食生活改善推進協議会)

「1人1人が健やかに自分らしく輝くために」という言葉は良いと思う。1人1人というのが、幼児から高齢者まで、あるいは障害を持った人たちも含めた個人を尊重する言葉が入っていると思う。「1人1人が」「自分らしく」という言葉に共感している。

(会長)

例えば「日向市民全員で」といった表現にすると、自分のことだと感じやすくなるのではないか。「日向市民1人1人が」という表現だと自分ごととして捉えてもらえるのではないかと考える。

(会長)

健康教育に興味がない方が減ってきている。若い世代が興味を持たなくなっている印象がある。若い世代に向けても発信する必要がある。若い世代に対する健康教育や啓発活動が必要であるが、なかなか参加しないのが現状。インターネット、ラジオ、テレビなどを活用するのが良いかもしれない。若い世代が見るメディアをうまく利用するといいいのではないか。

(日向市区長公民館長連合会)

こころの健康と身体の健康は、相関している。体の健康だけでなくこころの健康についても入れてもいいのではないか。

(会長)

健康日本21にもこころの面について含まれており、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる」と

という言葉に準じて市の理念も作られている。しかし、今の理念では伝わりにくいかもしれない。国は、「全ての国民」と対象をはっきり示しており、「健やかで」「心豊かに」で心も身体もとはっきりしているのが分かりやすい。そうすると、「全ての日向市民が」とするのもいいかもしれない。

(日向商工会議所)

この計画において日向市の一番大事な取組が分かりにくい。インパクトがあるスローガンがあるとやりやすいのかもしれない。まずこれをやらなければならないという方向性が明確であると取り組みやすいと思う。全員を包括的にしようとする、曖昧なメッセージになりがちであるため。ターゲットを絞り、具体的なメッセージを伝えることが重要だと思う。

(会長)

課題が多すぎてまとめきれないところがある。「日向市を日本一の健康なまちへ」とした方が頑張ろうといった気持ちになるかもしれない。

(九州医療科学大学 社会福祉学部 准教授)

一つに決めるのは難しいと思うため、世代ごとに決めてはどうか。健康日本21では、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを進めていくとなっている。例えば、子どもには「食事に気をつけよう」、高齢者には「タンパク質をしっかり取りましょう」といったように、年代別にスローガンを設定するのも良いかもしれない。健診は統一が良いと思う。年代別にスローガンを設定することでわかりやすくなり、国の計画の概念にも沿っているのではないかと思う。「日向市市民一人ひとりが」というような言葉は入れた方がいいのではないか、そして世代でいろいろな状況があるためライフコースアプローチに合わせたスローガンがあるといいのではないか。

(日向市高齢者クラブ連合会)

「一人ひとりが」という言葉が初めに出てくると優しく感じるため、「日向市民一人ひとりが」とすると強くなるのではないかと思う。

(会長)

課題を解決するためには、今ままでと違う行動をしていかないといけないのではないか。

(事務局)

理念や年代別スローガンについては、再度検討し次の会議でお伝えする。
策定において皆様からいただいたアドバイス等を参考に今後も進めていく。

(3) 今後のスケジュールについて

今後の会議については、1月に庁内で第3回幹事会・作業部会の合同会議で計画素案の最終確認をしていただいたあとに、第3回策定委員会を開催。第3回の策定委員会を1月29日(水)に予定している。その後、2月にパブリックコメントを行い、パブリックコメントの意見により第4回の会議もしくは書面での開催を予定している。

4 閉会